

株主の皆様には、本株主総会会場における新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、株主総会当日のご来場をお控えいただき、郵送またはインターネットによる議決権行使をお願い申しあげます。

なお、感染防止策の一環として、株主総会にご来場される株主様への**お土産につきましては、見合わせることといたします**のでご了承ください。

郵送またはインターネットにより議決権を行使され、ご来場をお控えいただいた株主様へは、感染拡大防止へのご協力のお礼を、本年7月中を目途にご送付いたします。

詳細は、22頁をご確認ください。

今後の感染拡大の状況により、新たな対応等が必要となった場合は、当社ウェブサイトに掲載いたします。

[第52回] 定時株主総会招集のご案内

日　　時　2021年６月24日（木曜日）　午前11時（受付開始 午前10時）

場　　所　東京都千代田区神田駿河台４丁目６番地
御茶ノ水ソラシティ２階 ソラシティホール

決議事項　第１号議案　取締役６名選任の件
第２号議案　取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

株式会社NSD

証券コード 9759

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第52回定時株主総会を
6月24日（木曜日）に開催いたしますので、
ここに招集ご通知をお届けいたします。
ご高覧くださいますようお願い申しあげます。

2021年6月

代表取締役社長　今城義和



― 経営理念 ―

NSDグループは、
社員・お客様・株主の皆様との共存共栄を企業活動の原点として、
常に最先端のIT技術を探求し、
人や社会に役立つソリューションの創造･提供を通じて、
社会の健全な発展に積極的に貢献します。

― 経営の基本方針 ―

■ 株主の皆様へ

公正で透明性の高い経営を推進し、効率的な事業活動を通じて、企業価値の向上をめざします。

■ お客様とともに

お客様の発展に寄与し、お客様の期待に応え、お客様から常に信頼される企業をめざします。

■ 社員とともに

社員が最大の財産であることを認識し、社員一人ひとりの持つ無限の可能性を信じ、健全で働きやすい環境を提供し、夢と誇りを持てる働きがいのある会社にしていきます。

(証券コード9759)
2021年６月２日

株　主　各　位

東京都千代田区神田淡路町２丁目101番地
株式会社ＮＳＤ
代表取締役社長　今城　義和

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、株主の皆様には、本株主総会会場における新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、株主総会当日のご来場をお控えいただき、郵送またはインターネットによる議決権行使をお願い申しあげます。つきましては、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」（５頁～14頁）をご検討のうえ、「議決権行使のご案内」（３頁～４頁）に従って議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　**2021年６月24日（木曜日）午前11時（受付開始 午前10時）**
2. 場　　所　**東京都千代田区神田駿河台４丁目６番地**
　　御茶ノ水ソラシティ２階　ソラシティホール
3. 目的事項
　報告事項　第52期(2020年４月１日から2021年３月31日まで)事業報告、連結計算書類及び計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　決議事項　**第１号議案** 取締役６名選任の件
　　第２号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

以　上

◎本定時株主総会招集ご通知の添付書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」「会社の新株予約権等に関する事項」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたしておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載いたしておりません。なお、本招集ご通知の添付書類につきましては、監査報告を作成するに際し、監査役会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。

当社ウェブサイト　https://www.nsd.co.jp/ir/oshirase.html

議決権行使のご案内

株主総会当日のご来場をお控えいただき、後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、郵送またはインターネットによる議決権行使をお願い申しあげます。

株主総会にご出席

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時
2021年6月24日（木曜日）
午前11時(受付開始 午前10時)

郵送

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限
2021年6月23日（水曜日）
午後5時到着分まで

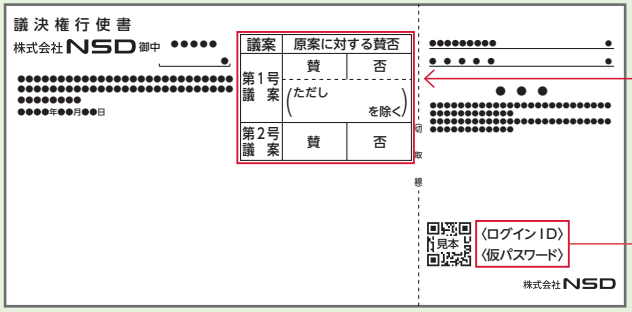
インターネット

議決権行使ウェブサイトにアクセスのうえ、賛否をご入力ください。

詳細は次頁をご確認ください

行使期限
2021年6月23日（水曜日）
午後5時入力分まで

■ 議決権行使書用紙のご記入方法



議案に対する賛否をご表示ください。

議　案

賛成の場合：**「賛」の欄に○印**
反対の場合：**「否」の欄に○印**
一部の候補者に反対される場合：
「賛」の欄に○印をご表示のうえ、反対される候補者の番号を( )内にご記入ください。

インターネットによる議決権行使に必要となる、「ログインID」と「仮パスワード」が記載されております。

※当日ご出席いただく場合は、議決権行使書用紙の郵送またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。
※賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

議決権行使に関するご注意事項

1. 郵送とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効なものとして取り扱います。
2. インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使の内容を有効なものとして取り扱います。
3. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金は、株主様のご負担となります。

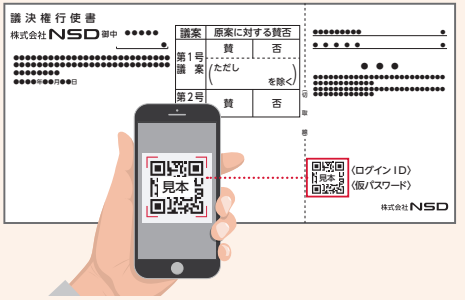
議決権電子行使プラットフォームのご利用について
機関投資家の皆様は、事前にお申込みの場合には、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から、以下に記載の議決権行使ウェブサイトにアクセスのうえ、画面の案内に従って賛否をご入力ください。なお、午前2時から午前5時までの間は取り扱いを休止します。

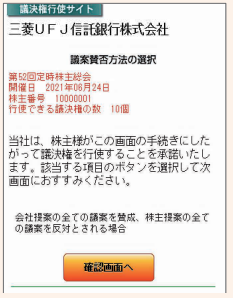
QRコードを読み取る方法

1 **議決権行使書用紙の右下に記載された「QRコード」を読み取ってください。**



※「QRコード読取」により議決権行使時のログインID・仮パスワードのご入力が不要になりました。

2 表示された画面上で、議案賛否方法を選択してください。



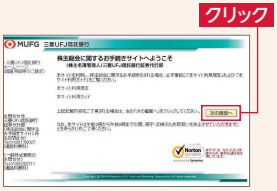
「QRコード読取」による議決権行使は初回に限ります。
2回目以降は、右記の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」によりご対応ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

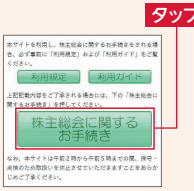
1 議決権行使ウェブサイトにアクセスして、「次の画面へ」ボタンまたは「株主総会に関するお手続き」ボタンからお進みください。

議決権行使ウェブサイト
https://evote.tr.mufg.jp/

〈パソコンの場合〉

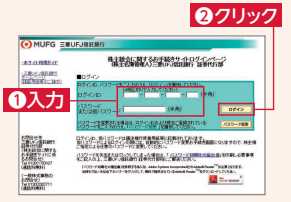


〈スマートフォンの場合〉

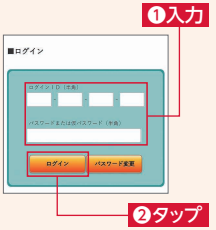


2 議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力し、ログインしてください。

〈パソコンの場合〉



〈スマートフォンの場合〉



ログイン後は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

お問い合わせ先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）	0120-173-027	受付時間 午前9時～午後9時

議案及び参考事項

第１号議案
取締役６名選任の件

取締役全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役３名を含む、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	取締役会出席回数
1	再任 今城義和（いまじょう よしかず）	代表取締役社長	8回／8回（100%）
2	再任 前川秀志（まえかわ ひでし）	取締役専務執行役員 コーポレートサービス本部長、経営企画本部長	8回／8回（100%）
3	再任 矢本理（やもと おさむ）	取締役専務執行役員 営業統括本部長、開発サポート本部管掌	8回／8回（100%）
4	再任 川股篤博（かわまた あつひろ） 社外 独立	取締役（社外）	7回／7回（100%）
5	再任 陣内久美子（じんのうち くみこ） 社外 独立	取締役（社外）	8回／8回（100%）
6	新任 武内徹（たけうち とおる） 社外 独立	—	—

新任 新任取締役候補者　再任 再任取締役候補者　社外 社外取締役候補者　独立 独立役員

（注）取締役川股篤博氏は、2020年6月25日開催の第51回定時株主総会において選任されたため、開催された取締役会の回数が他の取締役と異なります。なお、就任後の取締役会の回数は７回であります。

候補者番号 1

今城 義和（いまじょう よしかず）

生年月日	所有する当社の株式数	取締役会出席回数
1961年10月13日	224,700株	8回/8回(100%)



再　任

▶ 略歴、当社における地位及び担当ならびに重要な兼職の状況

1984年	4月	当社入社
2001年	4月	当社東京システム営業４部長
2005年	4月	当社執行役員 第１システム本部長
2006年	6月	当社取締役執行役員 営業統括本部副本部長
2007年	6月	当社常務取締役執行役員 営業統括本部副本部長
2008年	4月	当社専務取締役 営業統括本部長
2009年	4月	当社代表取締役社長 営業統括本部長
2011年	**4月**	**当社代表取締役社長（現在）**

[取締役候補者とした理由]
代表取締役社長としての豊富な経験と実績に加え、経営に関する高い見識を有しており、今後も業務執行、経営の意思決定及び監督の遂行を期待できること。

候補者番号 2 **前川 秀志**（まえかわ ひでし）

生年月日	所有する当社の株式数	取締役会出席回数
1962年２月16日	88,440株	８回/８回(100%)



再　任

▶ 略歴、当社における地位及び担当ならびに重要な兼職の状況

1982年	4月	当社入社
2000年	4月	当社東京システム営業6部長
2006年	4月	当社執行役員 管理本部長
2006年	6月	当社取締役執行役員 管理本部長
2013年	4月	当社取締役上席執行役員 公共・通信事業本部長、ITサービス本部統括長、産業事業本部管掌
2014年	4月	当社常務取締役 ITサービス事業本部長、産業事業本部管掌、公共・通信事業本部管掌
2016年	4月	当社専務取締役 産業事業本部長
2017年	6月	当社取締役専務執行役員 経営管理・IR室担当、人事部担当、総務部担当、経営企画本部管掌、経理部管掌
2018年	4月	当社取締役専務執行役員 管理本部長、経営企画本部管掌
2018年	6月	当社取締役専務執行役員 管理本部長
2019年	4月	当社取締役専務執行役員 コーポレートサービス本部長
2020年	**6月**	**当社取締役専務執行役員 コーポレートサービス本部長、経営企画本部長（現在）**

[取締役候補者とした理由]
コーポレートサービス部門及びシステム開発部門での豊富な業務執行経験と実績に加え、取締役として経営に関する見識を有しており、今後も業務執行、経営の意思決定及び監督の遂行を期待できること。

候補者番号 3 **矢本（やもと） 理（おさむ）**

生年月日	所有する当社の株式数	取締役会出席回数
1963年２月20日	56,780株	８回/８回(100%)



再　任

▶ 略歴、当社における地位及び担当ならびに重要な兼職の状況

1987年　4月	当社入社
2004年　2月	当社第５システム営業本部第1部長
2007年　9月	当社執行役員 第５システム本部長
2014年　4月	当社上席執行役員 公共・通信事業本部長
2014年　6月	当社取締役上席執行役員 公共・通信事業本部長
2016年　6月	当社常務取締役 公共・通信事業本部長、ビジネス営業本部統括長
2017年　6月	当社取締役常務執行役員 公共・通信事業本部長、ビジネス営業本部統括長、ビジネス開発本部管掌、 海外事業本部管掌、開発マネジメント本部管掌
2018年　4月	当社取締役専務執行役員 営業統括本部長、ビジネス開発本部管掌、先端技術推進本部管掌、 海外事業本部管掌、開発マネジメント本部管掌
2019年　4月	**当社取締役専務執行役員 営業統括本部長、開発サポート本部管掌（現在）**

[取締役候補者とした理由]
システム開発部門及び営業部門での豊富な業務執行経験と実績に加え、取締役として経営に関する見識を有しており、今後も業務執行、経営の意思決定及び監督の遂行を期待できること。

候補者番号 4 川股 篤博（かわまた あつひろ）

生年月日	所有する当社の株式数	取締役会出席回数	本総会終結時在任期間
1961年8月14日	ー 株	7回/7回(100%)	1年



再 任

社外取締役候補者

独立役員

▶ 略歴、当社における地位及び担当ならびに重要な兼職の状況

1984年 4月	日本たばこ産業株式会社入社	
2005年 11月	同社食品事業本部事業企画部長	
2008年 7月	同社執行役員 たばこ事業本部 中国事業部長	
2015年 1月	テーブルマークホールディングス株式会社 代表取締役社長	(2018年12月退任)
	テーブルマーク株式会社 代表取締役社長	(2018年12月退任)
2019年 1月	日本たばこ産業株式会社執行役員 食品事業担当	
2020年 1月	**同社アドバイザー（現在）**	
2020年 6月	**当社社外取締役（現在）**	

[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要]
川股篤博氏は、製造業の執行役員や子会社の経営者として国内外において培った豊富な経験や経営に関する高い見識と監督能力を有しております。これらの経験や見識などを活かし、取締役会やガバナンス委員会において、客観的で広範かつ高度な視点から助言いただくことにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化が図れると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

[独立性に関する補足説明]
2021年3月期において、当社企業集団と日本たばこ産業株式会社（含 テーブルマークホールディングス株式会社）の企業集団との間に取引関係はございませんので、独立した立場から社外取締役として 職務を適切に遂行していただけると判断しております。

候補者番号 5

陣内 久美子（じんのうち くみこ）

生年月日	所有する当社の株式数	取締役会出席回数	本総会終結時在任期間
1967年２月16日	400株	8回/８回(100%)	２年



再　任

社外取締役候補者

独立役員

▶ 略歴、当社における地位及び担当ならびに重要な兼職の状況

1989年　４月	株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行	（1995年６月退職）
2002年　１月	弁護士登録（第二東京弁護士会）	
2014年　１月	**陣内法律事務所設立 代表弁護士（現在）**	
2014年 10月	**株式会社Birth47 社外監査役（現在）**	
2019年　６月	**当社社外取締役（現在）**	

[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要]
陣内久美子氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士として培った豊富な経験や法務全般に関する専門的知見を有しております。これらの経験や知見を活かし、取締役会やガバナンス委員会において、客観的で広範かつ高度な視点から助言いただくことにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化が図れると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

[独立性に関する補足説明]
同氏が代表弁護士である陣内法律事務所と当社企業集団との間に顧問契約はなく、2021年3月期においても報酬の支払いはございませんので、独立した立場から社外取締役として職務を適切に遂行していただけると判断しております。

候補者番号 6 武内（たけうち） 徹（とおる）　生年月日 1959年１月１日　所有する当社の株式数 －　株



新　任

社外取締役候補者

独立役員

▶ 略歴、当社における地位及び担当ならびに重要な兼職の状況

1981年 4月	日東電工株式会社入社	
2002年 4月	同社経理部長	
2010年 6月	同社執行役員 経理統括部長	
2011年 6月	同社取締役 執行役員 経理統括部長	
2014年 6月	同社取締役 上席執行役員 経営統括部門長	
2015年 6月	同社取締役 常務執行役員 経営戦略統括部門長	
2018年 6月	同社取締役 専務執行役員	（2020年６月退任）

[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要]
武内徹氏は、製造業の経営者として国内外において培った豊富な経験や経営に関する高い見識と監督能力を有しております。これらの経験や見識などを活かし、取締役会やガバナンス委員会において、客観的で広範かつ高度な視点から助言いただくことにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化が図れると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

[独立性に関する補足説明]
2021年3月期において、当社企業集団と日東電工株式会社の企業集団との間に取引関係はございませんので、独立した立場から社外取締役として職務を適切に遂行していただけると判断しております。

[取締役候補者に関する特記事項]

（注）1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はございません。
2. 川股篤博氏、陣内久美子氏及び武内徹氏は、社外取締役候補者であります。また、川股篤博氏及び陣内久美子氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもってそれぞれ１年及び２年となります。
3. 当社は、川股篤博氏、陣内久美子氏と責任限定契約を締結しております。本総会において両氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。武内徹氏につきましては、本総会において同氏の選任が承認された場合、責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は、会社法第427条第１項の規定及び当社定款に基づくものであり、責任の限度額は法令が定める額であります。
4. 当社は、取締役及び監査役等を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間において締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害等を当該保険契約により填補することとしております。なお、その保険料は当社が全額負担しております。本総会において候補者の選任が承認された場合、各氏は当該保険契約の被保険者となります。また、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
5. 当社は、川股篤博氏及び陣内久美子氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。武内徹氏につきましては、本総会において同氏の選任が承認された場合、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。

第２号議案
取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

今般、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに服する当社の普通株式（以下「譲渡制限付株式」といいます。）を割当てる報酬制度（以下「本制度」といいます。）を以下のとおり導入することといたしたいと存じます。

当社の取締役の報酬等の総額は、2014年６月26日開催の第45回定時株主総会において、賞与を含めて年額420百万円以内とご承認いただいておりますが、当該報酬枠の範囲内で対象取締役に対して譲渡制限付株式の割当てのための報酬を支給することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、第1号議案が原案どおりご承認いただけますと、取締役は現行と同数の６名（うち社外取締役３名）となり、対象取締役は社外取締役を除く３名となります。

１．譲渡制限付株式の割当て及び払込み

本制度は、対象取締役に対して、取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として、上記年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けます。ただし、上記年額のうち、譲渡制限付株式に関する報酬として支給される金銭報酬債権の総額は、年額60百万円を超えないものとします。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とはならない範囲で取締役会において決定します。また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記３．に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給します。

2．譲渡制限付株式の総数

本制度により、対象取締役に対して割当てる当社の普通株式の総数は年４万株以内とします。ただし、本議案の決議の日以降、当社の普通株式の株式分割または株式併合が行われた場合、その他これらに準じて割当てる譲渡制限付株式の総数の調整が必要とする事由が生じた場合は、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整します。

3．譲渡制限付株式割当契約の内容

当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結します。

（1）譲渡制限の期間

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、割当てを受けた日から当社の取締役、執行役員またはこれに準じる者の地位（以下、総称して「役員等の地位」といいます。）のいずれの地位からも退任または退職する日までの間（以下「本譲渡制限期間」といいます。）、当社は、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」といいます。）について、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈、その他一切の処分行為を禁止します。

（2）譲渡制限の解除

対象取締役が、本譲渡制限期間中、継続して、当社の役員等の地位にあったことを条件として、当社は、本割当株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。

ただし、当該対象取締役が、死亡その他取締役会が正当と認める理由により、本譲渡制限期間が満了する前に役員等の地位を退任または退職した場合は、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整します。

（3）無償取得の事由

対象取締役が、本譲渡制限期間満了前に上記（2）ただし書き記載の正当な理由なく役員等の地位のいずれの地位からも退任または退職した場合、その他本割当契約で定める事由に該当した場合は、当社は、本割当株式の全部を当然に無償で取得します。

（4）組織再編等における取扱い

本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が、当社の定時株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の定時株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合は、当社は、取締役会の決議により、本譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除します。上記に規定する場合は、当社は、譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得します。

（5）その他の事項

本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約の改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約に規定します。

4．譲渡制限付株式を割当てることが相当である理由

本制度は、対象取締役に持続的な企業価値向上のインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との価値共有のための有効な手段であり、また、各事業年度において割当てる譲渡制限付株式（上限数）の発行済株式総数（自己株式を除く。）に占める割合は0.05％とその希釈化率は軽微であることから、本譲渡制限付株式の割当ては相当なものであると判断しております。

なお、本議案をご承認いただいた場合には、ご承認いただいた内容と整合するよう、17頁に記載の「取締役報酬及び執行役員報酬に関する方針」を改定し、株式報酬の内容、算定方法、支給時期等について規定することを予定しております。

（ご参考）

本定時株主総会において本議案についてご承認をいただいた場合には、対象取締役のほか、当社の執行役員及びこれに準じる者に対しても、本制度と同様の譲渡制限付株式を割当てる予定であります。

以　上

会社役員に関する事項

第52期事業報告の「会社役員に関する事項」は、株主総会参考書類と関連性の高い内容が含まれておりますので、議案の補足情報として以下に記載しております。

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2021年3月31日現在）

当社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	今　城　義　和	
取　締　役	前　川　秀　志	専務執行役員 コーポレートサービス本部長、経営企画本部長
取　締　役	矢　本　　理	専務執行役員 営業統括本部長、開発サポート本部管掌
取締役（社外）	川　股　篤　博	日本たばこ産業株式会社 アドバイザー
取締役（社外）	陣　内　久美子	陣内法律事務所 代表弁護士 株式会社Birth47 社外監査役
取締役（社外）	山　下　公　央	株式会社名村造船所 社外監査役 セルソース株式会社 社外監査役
監査役（常勤）	近　藤　　潔	
監査役（社外）	小　田　晉　吾	株式会社インターネットイニシアティブ 社外取締役
監査役（社外）	橋　爪　規　夫	

（注）1. 取締役川股篤博氏、陣内久美子氏及び山下公央氏は社外取締役であります。また、監査役小田晉吾氏及び橋爪規夫氏は社外監査役であります。当社は、上記の５名を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

2. 監査役橋爪規夫氏は、長年にわたり株式会社ニコンの経理部門責任者及び常勤監査役等を務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(注) 3. 当社は、毎年４月１日を執行役員の選任日としています。
2021年４月１日現在の執行役員及びその担当は次のとおりであります。

地　位	氏　名	担　当
専務執行役員	前川秀志	コーポレートサービス本部長、経営企画本部長
専務執行役員	矢本　理	営業統括本部長、開発サポート本部管掌
常務執行役員	川内達夫	開発サポート本部長
常務執行役員	清田　聡	金融事業本部長
常務執行役員	小松昭隆	ヘルスケア事業部長
常務執行役員	新野章生	産業・社会ソリューション事業本部長
執行役員	小林篤司	産業・社会ソリューション事業本部　社会基盤第二事業部長
執行役員	権藤恭子	金融事業本部　第二事業部長
執行役員	品川　肇	産業・社会ソリューション事業本部　ＩＴインフラ事業部長 データビジョン事業部長
執行役員	志村利也	市場開拓事業部長
執行役員	杉浦　勝	産業・社会ソリューション事業本部　産業事業部長
執行役員	鈴木信二	金融事業本部　第一事業部長
執行役員	鷹取賢治	産業・社会ソリューション事業本部　社会基盤第一事業部長 エンタープライズ事業部長
執行役員	髙橋右門	先端技術事業部長
執行役員	藤川英之	コーポレートサービス本部　人事部長
執行役員	八木清公	コーポレートサービス本部　コーポレートセクレタリー部長

(注) 前川秀志氏及び矢本理氏は、取締役を兼務いたしております。

(2) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

① 役員報酬に関する方針

当社の取締役報酬は、役位毎の役割・責任を報酬算定の基本としつつ、業績向上に対するインセンティブを強化するため、業績連動性を重視した制度としています。このため、取締役報酬は、固定報酬である基本報酬と業績連動報酬である賞与より構成し、個人別の報酬に占める業績連動報酬の割合は20%以上としています。ただし、業務執行から独立した立場にある社外取締役については、業績連動報酬は相応しくないため、基本報酬のみを支給しています。

基本報酬

基本報酬は、役位毎の役割・責任に応じて基本報酬テーブルを定め、これに基づいて毎月支給しています。

賞与

賞与は、賞与算定基準に従い、役位毎に定めた賞与基準金額に業績評価及び定性評価の結果を反映して算定し、年1回支給しています。業績評価では、評価年度の業績を適切に反映する財務指標として、売上高、営業利益、経常利益及び当期純利益（連結ベース）を採用し、これらの目標に対する達成率を評価の指標としています。定性評価では、評価年度の財務指標では評価のできない取締役の役割・責任の遂行状況や活動状況を評価しています。

また、監査役報酬については、業務執行に対する独立性、客観性を重視する観点から、固定報酬である基本報酬のみで構成し、個人別の報酬額については監査役の協議により決定しています。

② 取締役報酬の額・算定方法等に関する決定手続き

取締役報酬の内容及び決定手続きについては「取締役報酬及び執行役員報酬に関する方針」に規定しています。この方針は、ガバナンス委員会で審議のうえ、取締役会で決定しています。

ガバナンス委員会は、取締役会からの委任を受け、この方針に基づいて基本報酬テーブルならびに賞与算定基準及び賞与基準金額を決定しています。

賞与については、賞与算定基準に従い、業務執行取締役の合議により支給対象者の業績評価及び定性評価を行い、個人別の支給額案を策定します。この個人別の支給額案の妥当性をガバナンス委員会で検証のうえ、取締役会で支給総額を決議しています。

以上のとおり、取締役の個人別の報酬については、「取締役報酬及び執行役員報酬に関する方針」に従って、公正かつ客観的な観点から、ガバナンス委員会が決定または検証しており、取締役会は適正なものと判断しています。

なお、当社では、役員人事や役員報酬等の決定について、公正性・透明性・客観性を確保することを目的にガバナンス委員会を設置し、諮問機関として活用するほか、基本報酬テーブル等の決定を委任しています。また、委員会の決定や検証の中立性・客観性を担保するため、次のとおり独立社外取締役を主要な構成員としています。

委員長	今城義和	代表取締役社長
委員	川股篤博	独立社外取締役
委員	陣内久美子	独立社外取締役
委員	山下公央	独立社外取締役

(3)役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	支給額(千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			支給人数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (うち社外取締役)	155,690 (23,100)	123,900 (23,100)	31,790 (—)	—	7 (3)
監査役 (うち社外監査役)	28,800 (13,200)	28,800 (13,200)	—	—	3 (2)
合計	184,490	152,700	31,790	—	10

(注) 1. 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額を含んでおりません。

2. 2021年３月31日現在の取締役は６名（うち社外取締役３名)、監査役は３名（うち社外監査役２名）であります。上記の取締役の支給人数が相違しておりますのは、2020年６月25日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役１名が含まれているためであります。

3. 上記の業績連動報酬の基礎となる業績評価に係る指標の目標は、売上高66,200百万円、営業利益9,850百万円、経常利益9,950百万円、当期純利益6,500百万円であり、その実績はそれぞれ66,184百万円、9,842百万円、9,955百万円、6,373百万円です。

4. 2014年６月26日開催の第45回定時株主総会において、取締役報酬については賞与を含めて年額420百万円以内（うち社外取締役への報酬は年額30百万円以内)、監査役報酬については年額60百万円以内とする旨決議されています。なお、当該定時株主総会終結時における取締役の員数は８名（うち社外取締役１名)、監査役の員数は４名（うち社外監査役２名)です。

(4)社外役員に関する事項

社外役員の重要な兼職につきましては、「会社役員に関する事項（1）取締役及び監査役の氏名等」(15頁)に記載のとおりであります。また、社外役員の重要な兼職先と当社との間には、特別の関係はございません。

地位	氏名	取締役会等への出席状況	当事業年度における主な活動状況
取締役	川股篤博	取締役会 7回/7回 ガバナンス委員会 3回/3回 業務執行会議 9回/9回 経営会議 9回/9回	製造業の執行役員や子会社の経営者として、国内外において培った豊富な経験や経営に関する高い見識と監督能力を活かし、取締役会等での事業及び経営全般に関する助言や、ガバナンス委員会での役員人事ならびに役員報酬等の審議を通じて、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に貢献しました。
取締役	陣内久美子	取締役会 8回/8回 ガバナンス委員会 3回/3回 業務執行会議 12回/12回 経営会議 13回/13回	弁護士として培った豊富な経験や法務全般に関する専門的知見を活かし、取締役会等での事業及び経営全般に関する助言や、ガバナンス委員会での役員人事ならびに役員報酬等の審議を通じて、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に貢献しました。
取締役	山下公央	取締役会 8回/8回 ガバナンス委員会 3回/3回 業務執行会議 12回/12回 経営会議 13回/13回	金融機関等の経営者として培った豊富な経験や経営に関する高い見識と監督能力を活かし、取締役会等での事業及び経営全般に関する助言や、ガバナンス委員会での役員人事ならびに役員報酬等の審議を通じて、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に貢献しました。
監査役	小田晉吾	取締役会 7回/8回 監査役会 7回/8回	IT企業の経営者として培った豊富な経験や経営に関する高い見識と監督能力を活かし、取締役会及び監査役会での事業及び経営全般に関する助言を通じて、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に貢献しました。
監査役	橋爪規夫	取締役会 8回/8回 監査役会 8回/8回	製造業の経営者や監査役として培った豊富な経験や経営に関する高い見識と監督能力を活かし、取締役会及び監査役会での事業及び経営全般に関する助言を通じて、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に貢献しました。

地位	氏名	責任限定契約の内容の概要
取締役	川股篤博	会社法第427条第１項の規定及び当社定款に基づくものであり、責任の限度額は法令が定める額であります。
取締役	陣内久美子	
取締役	山下公央	
監査役	小田晉吾	
監査役	橋爪規夫	

以　上

〈メ　モ　欄〉

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

当社は、第52回定時株主総会を2021年６月24日（木）午前11時より開催いたしますが、株主の皆様の安全と新型コロナウイルスの感染拡大防止を最優先し、以下のとおり運営いたしますので、ご理解とご協力をお願い申しあげます。

１．株主の皆様へのお願い

１）本株主総会会場における新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、株主総会当日のご来場をお控えいただき、郵送またはインターネットによる議決権行使をお願い申しあげます。なお、感染防止策の一環として、株主総会にご来場される株主様への**お土産につきましては、見合わせることといたします**のでご了承ください。

２）郵送またはインターネットにより議決権を行使され、ご来場をお控えいただいた株主様へは、感染拡大防止へのご協力のお礼を、本年７月中を目途にご送付いたします。

３）今後の感染拡大の状況により、新たな対応等が必要となった場合は、当社ウェブサイトに掲載いたします。

２．当社の対応

１）運営スタッフは、検温を含め、あらかじめ体調を十分確認のうえ、マスク着用で応対をさせていただきます。

２）受付のほか、会場各所にアルコール消毒液を設置いたします。

３）感染拡大防止の観点から、会場における株主様同士の間隔を広くとります。十分な座席が確保できず満席となりました際は、ご入場をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。

４）受付付近でのお飲み物のご提供も取り止めといたします。

５）株主総会の議事は、円滑かつ効率的に執り行うことで、例年よりも短時間で行う予定でおりますので、ご理解とご協力をお願い申しあげます。

当社ウェブサイト

https://www.nsd.co.jp/ir/oshirase.html

株主総会会場ご案内図

［会　場］

御茶ノ水ソラシティ2階 ソラシティホール

東京都千代田区神田駿河台4丁目6番地



［交通機関のご案内］

■JR中央線・総武線 **「御茶ノ水駅」**
聖橋口より……徒歩約1分

■東京メトロ千代田線 **「新御茶ノ水駅」**
聖橋方面改札口より……徒歩約1分

■東京メトロ丸ノ内線 **「淡路町駅」**
A5またはA3出口より……徒歩約6分

■都営新宿線 **「小川町駅」**
A5出口より……徒歩約6分

